

## ⑧ 警察における都道府県別の死体取扱状況

(令和2年中)

都道府県	死体取扱数	死体解剖				解剖総数	解剖率
		司法解剖	調査法解剖	その他の解剖数			
北海道	7,631	789	31	1	821	10.8%	
青森	2,091	250	3	0	253	12.1%	
岩手	1,730	117	6	0	123	7.1%	
宮城	3,106	249	61	0	310	10.0%	
秋田	1,357	109	39	7	155	11.4%	
山形	1,454	94	48	0	142	9.8%	
福島	2,687	101	15	0	116	4.3%	
警視庁	22,188	174	533	3,047	3,754	16.9%	
茨城	4,251	193	43	36	272	6.4%	
栃木	3,074	104	39	0	143	4.7%	
群馬	2,748	80	6	1	87	3.2%	
埼玉	10,163	404	26	11	441	4.3%	
千葉	8,968	299	37	6	342	3.8%	
神奈川	12,377	435	757	2,448	3,640	29.4%	
新潟	3,030	144	14	5	163	5.4%	
山梨	1,089	69	8	0	77	7.1%	
長野	2,359	212	3	0	215	9.1%	
静岡	4,280	192	17	0	209	4.9%	
富山	1,385	186	14	0	200	14.4%	
石川	1,238	134	6	0	140	11.3%	
福井	1,164	80	6	0	86	7.4%	
岐阜	2,377	118	14	0	132	5.6%	
愛知	7,666	308	43	0	351	4.6%	
三重	2,552	122	20	0	142	5.6%	
滋賀	1,600	103	47	0	150	9.4%	
京都	2,801	157	68	0	225	8.0%	
大阪	13,378	496	100	447	1,043	7.8%	
兵庫	5,508	221	434	1,188	1,843	33.5%	
奈良	1,859	172	22	0	194	10.4%	
和歌山	1,437	160	83	0	243	16.9%	
鳥取	875	54	14	0	68	7.8%	
島根	882	63	21	0	84	9.5%	
岡山	2,430	114	28	0	142	5.8%	
広島	3,135	60	4	0	64	2.0%	
山口	2,123	111	23	1	135	6.4%	
徳島	949	70	5	0	75	7.9%	
香川	1,420	74	18	0	92	6.5%	
愛媛	2,011	92	24	0	116	5.8%	
高知	1,196	76	15	0	91	7.6%	
福岡	5,691	322	32	0	354	6.2%	
佐賀	1,017	69	9	3	81	8.0%	
長崎	1,554	189	3	12	204	13.1%	
熊本	2,315	131	4	0	135	5.8%	
大分	1,281	44	7	0	51	4.0%	
宮崎	1,314	78	8	0	86	6.5%	
鹿児島	1,914	95	23	0	118	6.2%	
沖縄	1,841	201	202	28	431	23.4%	
合計	169,496	8,115	2,983	7,241	18,339	10.8%	

交通関係、東日本大震災による死者を除く。  
解剖率は死体取扱数に占める解剖総数の割合。

マーカー加筆：阿部知子事務所  
(警察庁刑事局捜査第一課調べ)

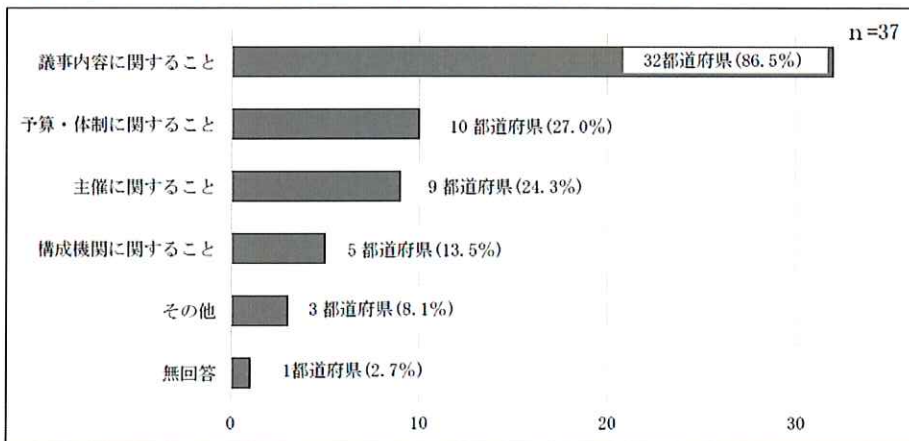
表 50 知事部局における地方協議会の運営等に関する悩みや課題

- ・ 地方協議会を運営していくに当たり、何から議論すればよいのか分からない。
- ・ 具体的な運営方法がよく分からない、地方協議会をどのように活用すればよいのか分からない。
- ・ 地方協議会の運営を行う以外には死因究明等に関する事務を行っていないため、具体的な進め方やどのような議事が適切であるか判断する知見を持ち合わせていない。
- ・ 死因究明等における問題点が知事部局の視点からみて必ずしも明らかではなく、死因究明等の推進のためにどのような取組を行っていけばよいのか不明確となっており、都道府県における死因究明等の施策やその目的もはっきりしない。
- ・ 国が、都道府県に対して、死因究明等を推進するために都道府県が果たすべき役割や取り組むべき具体的な施策や方法を明らかにし、地方協議会で議論することが望まれる事項や検討課題などを明示又は例示してほしい。

(注) 当省の調査結果による。

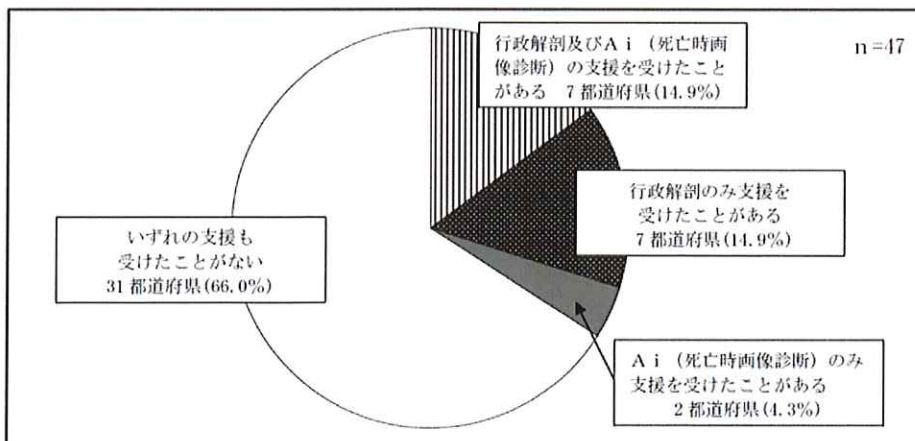
出所：令和3年3月 総務省行政評価局  
死因究明等の推進に関する政策評価書より抜粋

図表 1-② 地方協議会の運営に当たり悩んでいる点、苦勞している点



(注) 1 地方協議会を設置している37都道府県を対象としており、そのうち1都道府県は特段悩み等がないとして、無回答となっている。  
2 複数回答である。

図表 1-③ 異状死死因究明支援事業の活用状況



(注) 1 行政解剖は、警察等取扱死体に対する解剖のうち、監察医解剖及び承諾解剖を指す。  
2 Ai (死亡時画像診断) は、CT、MRI等で遺体の内部を撮影して死亡の原因を診断することを指す。  
3 回答割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない。

出所：令和2年7月29日 総務省行政評価局  
「死因究明等の推進に関する取組に係るアンケート調査の結果」より抜粋